

2023年9月27日

各位

会社名 株式会社ケイファーマ
代表者名 代表取締役社長 福島 弘明
(コード番号：4896 東証グロース)
問合せ先 取締役 C F O 松本 真佐人
(TEL. 03-6629-3380)

募集株式の払込金額及びブックビルディングの仮条件決定のお知らせ

2023年9月12日に開催の当社取締役会において決議いたしました、公募による募集株式発行等につきましては、払込金額等が未定でありましたが、2023年9月27日開催の当社取締役会において、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせ申し上げます。

なお、当該払込金額は、後日決定予定のブックビルディング方式による一般募集における価格（発行価格）及び引受人が払込む価額（引受価額）とは異なりますのでご注意ください。

記

1. 公募による募集株式発行の件

- | | |
|---------------|--|
| (1) 募集株式の払込金額 | 1株につき金765円
(ただし、引受価額が募集株式の払込金額を下回る場合は、本募集株式発行を中止するものとする。) |
| (2) 仮条件 | 1株につき900円から1,040円 |

2. 第三者割当による新株式発行の件

払込金額	1株につき金765円
------	------------

3. 当社指定販売先への売付け（親引け）

当社が株式会社SBI証券に対し、売付けることを要請している指定販売先（親引け予定先）の状況等について下記のとおりお知らせ申し上げます。

(1) 親引け予定先の状況等

(アルフレッサ ホールディングス株式会社)

.....
ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。
.....

	名称	アルフレッサ ホールディングス株式会社
	本店の所在地	東京都千代田区大手町一丁目1番3号
① 親引け先の概要		有価証券報告書第20期(2022年4月1日～2023年3月31日)
	直近の有価証券報告書等の提出日	2023年6月27日関東財務局長に提出 四半期報告書第21期第1四半期(2023年4月1日～2023年6月30日) 2023年8月10日関東財務局長に提出
② 当社と親引け先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	業務提携関係を今後有する予定です。また親引け先の子会社は開発権・製造販売権の契約締結先であります。
③ 親引け先の選定理由		研究開発・流通等の経営戦略上の業務提携の関係を形成・発展させていくためであります。
④ 親引けしようとする株式の数		未定(「第1 募集要項」における新規発行株式のうち、333,300株を上限として、2023年10月6日(発行価格決定日)に決定される予定)
⑤ 株券等の保有方針		長期保有の見込みであります。
⑥ 払込みに要する資金等の状況		当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。当社は親引け先が、反社会的勢力から資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を業務執行組合員又はこれに類するものの役員等に選任しておらず従業員としても雇用していないこと、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。
⑦ 親引け先の実態		

(注) 親引け先の概要欄は、2023年9月27日現在におけるものであります。

.....
 ●ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。
 ●.....

(SBI Ventures Two 株式会社)

	名称	SBI Ventures Two 株式会社
	本店の所在地	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号
① 親引け先の概要	代表者の役職及び氏名	代表取締役 中野 幸二
	資本金	10 百万円
	事業の内容	有価証券等の保有、管理、運用及び取得等の投資事業
	主たる出資者及び出資比率	SBI ホールディングス株式会社 100%
	出資関係	親引け先は当社普通株式 1, 516, 000 株を保有しております。
② 当社と親引け先との関係	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	該当事項はありません。
③ 親引け先の選定理由		当社の企業価値向上に資することを目的とするためであります。
④ 親引けしようとする株式の数		未定（「第 1 募集要項」における新規発行株式のうち、222, 200 株を上限として、2023 年 10 月 6 日（発行価格決定日）に決定される予定）
⑤ 株券等の保有方針		長期保有の見込みであります。
⑥ 払込みに要する資金等の状況		当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。当社は親引け先が、反社会的勢力から資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を業務執行組合員又はこれに類するものの役員等に選任しておらず従業員としても雇用していないこと、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。
⑦ 親引け先の実態		

(2) 親引けに係る株券等の譲渡制限

日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」第 2 条第 2 項に基づき、当社が指定する販売先への売付け（親引け）として売り付ける株式数を対象として、主幹事会社である株式会社 SBI 証券は親引け予定先から、払込期日から上場日（株式受渡期日。当日を含む）後 180 日目までの期間、継続所

.....
ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。
.....

有すること等に関する確約を書面により取り付ける予定であります。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、仮条件等における需要状況等を勘案した上で決定される公募価格と同一となります。

.....
●ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成
●されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届
●出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いい
●たします。また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、
●1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除
●き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国にお
●ける証券の募集は行われません。
●.....

ールディングス株式会社 333,300 株、SBI Ventures Two 株式会社 222,200 株を上限として算出) を勘案した場合の株式数及び割合になります。

3. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

4. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

(5) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

(6) その他参考になる事項

該当事項はありません。

【ご参考】

1. 公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

- | | | |
|--------------|--|----------------|
| (1) 募集株式数 | 当社普通株式 | 1,680,000 株 |
| (2) 売出株式数 | オーバーアロットメントによる売出し(*) | |
| | 当社普通株式 | 252,000 株 (上限) |
| (3) 需要の申告期間 | 2023年9月29日(金曜日) から | |
| | 2023年10月5日(木曜日) まで | |
| (4) 価格決定日 | 2023年10月6日(金曜日) | |
| | (発行価格及び売出価格は、募集株式の払込金額以上の価格で、仮条件に基づく需要状況等を勘案した上で決定する。) | |
| (5) 申込期間 | 2023年10月10日(火曜日) から | |
| | 2023年10月13日(金曜日) まで | |
| (6) 払込期日 | 2023年10月16日(月曜日) | |
| (7) 株式受渡期日 | 2023年10月17日(火曜日) | |
| (8) 仮条件決定の理由 | | |

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の類似性が高い上場企業との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式上場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

(注) 上記(1)に記載の募集株式の一部は、株式会社SBI証券の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売されることがあります。

.....
ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。
.....

(*)オーバーアロットメントによる売出しについて

オーバーアロットメントによる売出しは、投資家の需要状況を勘案し、株式会社SBI証券が252,000株を上限に追加的に行う売出しであります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少する、又は全く行わない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、株式会社SBI証券が当社株主である福島 弘明（以下「貸株人」という。）より借受ける株式であります。

これに関連して、株式会社SBI証券は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として、引受価額と同一の価格で当社が新たに追加的に発行する当社普通株式の割当を受ける権利（以下、「グリーンシューオプション」という。）を、2023年11月10日を行使期限として当社から付与される予定であります。また、当社は2023年9月12日開催の当社取締役会において、株式会社SBI証券を割当先とし、払込期日を2023年11月15日とする当社普通株式252,000株の第三者割当による募集株式発行（以下、「本件第三者割当増資」という。）の決議を行っています。株式会社SBI証券は、貸株人から借受けた株式を、グリーンシューオプションの行使又は下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

株式会社SBI証券は、上場日（2023年10月17日）から2023年11月10日までの間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、貸株人から借受けている株式の返還に充当するために、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。

なお、株式会社SBI証券は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、グリーンシューオプションを行使しない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、株式会社SBI証券は、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

2. ロックアップについて

公募による募集株式発行に関連して、貸株人である福島 弘明並びに当社株主である岡野 栄之及び中村 雅也は、株式会社SBI証券（以下「主幹事会社」という。）に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2024年4月13日までの期間（以下「ロックアップ期間①」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）は行わない旨合意しております。

また、当社株主であるSBI Ventures Two 株式会社、SBI ベンチャー投資促進税制投資事業有限責任組合及びかごしまバリューアップ投資事業有限責任組合は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）

.....
●ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成
●されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届
●出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いい
●たします。また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、
●1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除
●き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国にお
●ける証券の募集は行われません。
●.....

後 90 日目の 2024 年 1 月 14 日までの期間（以下「ロックアップ期間②」といい、ロックアップ期間①とあわせて以下、「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、その売却価格が発行価格の 1.5 倍以上であって、主幹事会社を通して行う東京証券取引所での売却等は除く。）は行わない旨合意しております。

加えて、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間①中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2023 年 9 月 12 日開催の当社取締役会において決議された株式会社 S B I 証券を割当先とする第三者割当増資等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日（当日を含む）後 180 日目の日（2024 年 4 月 13 日）までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れる予定であります。

上記のほか、当社は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。

以 上

.....
●ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。
.....